

定 例 監 査 結 果 報 告

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

建設局（下水道事業に係るものに限る。）

3 監査の着眼点及び主な実施内容等

今回の監査は、仙台市監査基準に従い、収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理事務等に関し、合規性、正確性等の観点から、令和6年度に執行された事務事業のほか、必要に応じ、令和6年度以外の年度に執行された事務事業の一部について、関係書類を調査するとともに、担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 監査の日程

令和6年12月2日から令和7年3月14日まで

5 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。